

平成28年度 東部保健所・国東保健部行動計画

I-① 健康寿命日本一に向けた取組「健康づくりの推進」(東部保健所)

- 働き盛り世代の健康づくりや健康経営に取り組む事業所を支援します。
- 健康を支援する環境の整備(うま塩メニュー提供店の拡大や受動喫煙防止対策)に取り組みます。

I-① 健康寿命日本一に向けた取組「健康づくりの推進」(国東保健部)

- 健康経営事業所等、働き盛りの方々に対する健康づくり支援を行います。
- 健康づくりの推進のため管内市村と協働して取り組みます。

I-② 健康寿命日本一に向けた取組 「地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備」(東部保健所)

- 各市町における医療介護連携の取組を支援するとともに、必要に応じて広域的な事業調整を行います。
- 看護職をはじめ在宅医療を支える関係者の資質向上と人材育成に努めます。
- 在宅で支援が必要な患者の入退院時における情報共有ルールの定着と更なる改善を図ります。

I-② 健康寿命日本一に向けた取組 「地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備」(国東保健部)

- 国東市が推進する在宅医療・介護医連携推進事業を支援します。
- 看護職等在宅医療を支える関係者の資質向上と連携強化に努めます。

平成28年度 東部保健所・国東保健部行動計画

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実（東部保健所・国東保健部）

- 新型インフルエンザ等の発生に備え、健康危機管理連絡会議の開催等を通じて関係機関との連携を強化します。
- 社会福祉施設や医療機関に対し、感染症に係る対策の周知徹底を図るとともに、平常時からの感染対策地域ネットワークを構築していきます。
- 食品に起因する健康被害の発生を防止します。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進（東部保健所・国東保健部）

- 地域の環境保全団体等で構成された環境保全ネットワークを構築していきます。
- 環境教育の推進と環境保全活動に関する取組みの支援を行います。
- 事業場排水や生活排水の対策を推進していきます。

I -① 健康寿命日本一に向けた取組「健康づくりの推進」 (東部保健所)

事業の実施状況

1 管内中小企業への「健康づくり支援」の実施

(1) 未登録事業所対策

団体(ロータリークラブ、建設業協会)訪問や事業所等が集まる機会(中小企業懇話会、労働基準監督署説明会、建設業協会安全大会)をとらえて、健康経営の必要性と登録事業所拡大に向けた情報提供を実施。

(2)(3) 登録事業所及び認定事業所対策

・メール又は郵送で健康情報を定期的に提供。

・事業所の希望に応じて、健康支援メニューの提供(13事業所延べ22回)や実地支援を実施。*各市町も未登録の事業所等を中心に健康教育等を実施。

【健康支援メニュー及び実施支援の例】社員食堂の減塩メニュー提供に向けた助言、食育SATを用いた食事指導、口腔ケアに関する研修会、健康教室(たばこ、運動等)の開催等

・登録事業所を訪問し、健康経営の取組等について聞き取り。(27事業所延べ47回訪問)。

2 普及啓発

・市町と連携し、市町の庁舎の健康応援団登録(受動喫煙部門)への登録について呼びかけ。

・健康応援団(食の環境部門)、うま塩メニュー提供店の広報、利用促進。(うま塩メニュー提供店 27年度末12カ所→17カ所)

3 地域・職域連携会議の開催(7月13日、3月1日)

各市町、労働基準監督署、大分産業保健総合支援センター、全国健康保険協会大分支部が参加して、各機関の取組や課題等について共有。

また、健康づくりの環境整備を検討するため、東部振興局管内の県機関による「東部圏域健康寿命日本一おおい推進会議」(3月2日)を開催。

4 健康経営登録事業所連絡会議の開催(1月25日)

13事業所から15人が参加。事業所での「健康診断を活用した健康づくりの取組」について、認定事業所からの実践報告や労働コンサルタントによる講話を踏まえ、情報共有を行った。

5 「健康経営セミナーin別府」での健康経営の周知

ヘルシーカンパニーBEPPU(HKB)報告会の代わりに、別府商工会議所、大分放送主催「健康経営セミナーin別府」(11月15日)の開催に向けて協力。

当日は所長が講演を行い、経営者等に向けて健康経営の周知を行った。

事業の成果等

■健康経営事業所の登録数が27年度末と比較して、大幅に増加し、健康経営の取組が浸透した。(27年度末61事業所→122事業所)

■登録事業所の増加により、小規模事業所や様々な業種からの登録が増加。個別に事業所を訪問することで、各事業所の健康づくりの取組の実態を把握する事ができた。

■「歩いて健康No.1決定戦」への参加チームの増加(H27年度15チーム→26チーム*17事業所)や健康支援メニューの利用回数の増加など、事業所において健康づくりの取組が継続されている(健康経営認定事業所数H27年度7事業所→29事業所)

■地域・職域連携会議を機に、各機関と連携した事業所支援が展開できた。

今後の方向性・改善計画等

■労働基準監督署、大分産業保健総合支援センター、全国健康保険協会大分支部等と連携した、小規模事業所への支援。

■保健部門以外との連携や新たな資源の発掘(おうえん企業、団体等)による、健康を支える社会環境の整備。

■関係機関との連携、情報共有のあり方を整理し、効果的、効率的な事業所支援の展開。

I -① 健康寿命日本一に向けた取組 「健康づくりの推進」 (国東保健部)

事業の実施状況

1. 健康経営事業所・健康経営登録事業所への支援

- ・メール等による健康情報の提供
健康経営サポートニュース(歩いて健康No.1決定戦等)、健康応援メニュー(市と保健部共同で作成)、市、県 他部門からの健康情報(市主催がん検診、健康マイレージ事業「さ吉くん元気!!健康チャレンジ」、東部振興局提供健康づくりイベント)
- ・事業所個別支援
市、保健部保健師による事業所訪問、健康応援メニューの実施(メンタルヘルスや歯科の講演会の開催)、健康経営事業所(認定)の市報「くにさき」の掲載、健康経営登録事業所(2カ所)への国東市長激励訪問とその様子をケーブルテレビで放映

2. 新たな登録事業所の拡大に向けた取組

- ・各関係機関との連携により、あらゆる機会に情報提供(食品衛生協会、企業会、中小企業懇話会、建設業協会等) 8回

3. 健康づくりの推進における市村との協働、支援

- ・健康寿命延伸企画会議(市と保健部)の開催 12回
上記支援についての企画、運営、評価
- ・市村各種会議や大会(健康づくり推進会議、各課連携会議、健康づくり事業健康づくり推進大会)との連動
国東市健康づくり推進会議での情報提供 6/2、姫島村健康づくりのつどいにて特別講演 11/28
- ・健康寿命延伸月間の取組検討 啓発用ティッシュの配布、横断幕の掲示

4 地域・職域連携推進会議の開催

- 地域保健と職域保健との連携により地域の健康課題の把握、地域特性を生かした具体的な連携を推進 2回

事業の成果等

- ・国東市との協働開催により、登録拡大に向けての普及啓発や事業所訪問を分担して実施するなどより多くの事業所への介入が可能となった。結果的に登録事業所数については13カ所(H27年度末)から21カ所(H28年度末)へ、認定事業所数は2カ所(H27年度末)から4カ所(H28年度末)へ増加した。
- ・健康経営事業所・健康経営登録事業所への支援について、市事業を活用することで支援のメニューが増加し支援実施に繋がった。また、市報掲載や市長激励訪問により従業員のさらなる健康づくりへの意欲向上、広く市民への普及啓発の機会となった。歩いて健康No.1決定戦参加状況については、H27年度13チーム(88人)からH28年度23チーム(187人)と倍増した。

今後の方向性・改善計画等

- ・基本的に今年度の取組を、国東市との協働により継続して実施する。
- ・県他部門との連携を進め、メール等による多種多様な健康情報を提供、新たな登録事業所の拡大に向けた取組を行う。
- ・姫島村については、登録事業所の増加に向け方法を検討する。
- ・地域の健康課題みえる化事業を実施する。

I-② 健康寿命日本一に向けた取組

「地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備」（東部保健所）

事業の実施状況

1. 各種会議の開催を通じた多職種連携による支援体制の整備

- ・東部圏域在宅医療推進会議の開催(3/2:各医師会、病院、ケアマネ、訪看、地域包括支援センターの代表者及び4市町 計29名)
→ 管内各市町の本年度及び来年度事業の情報共有と保健所実施アンケート結果の調査結果を関係者に還元

2. 各種研修会の開催等を通じた在宅医療関係者の人材育成並びに医療介護連携の機運の醸成

- ・病棟看護師と訪問看護ステーション看護師との相互研修の実施
(8/1～8/31:病棟から63名 訪問看護STから9名 計72名 11/1～12/2:病棟から17名 訪問看護STから5名 計22名)
- ・地域医療連携室看護師連携会議の開催(9/15 11/17 1/19 3/16:管内6病院の地域連携室の看護師が参加)

3. 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・在宅医療に関する現状と将来の供給見通しを把握するため独自調査を実施(歯科を除く管内の全医療機関を対象:回収率74.5%)
- ・入退院時情報共有ルールを活用状況等実態調査の実施(管内運用中の33病院を対象:)
※ケアマネへは本課が別途実施
- ・看護ネットワーク、各市町の医療介護連携会議において活用状況を情報収集

4. 在宅医療・介護連携の推進に取組む管内市町への支援

- ・東部圏域在宅医療・介護連携担当者連絡会の開催(11/15、2/10、3/3、3/24の4回開催:管内各市町担当者の実務者会議)
- ・別府市:在宅医療・介護連携推進委員会(8/9:今後の取組方針、交流会・ワークショップのテーマ等について行政内部で協議)
地域ケア連携システム会議(10/12:本年度の事業計画について関係者で協議)
地域包括支援センター圏域会議(鶴見台:6/27、北部:7/15、山の手:9/6、青山東山:10/7、中部:10/13、朝日:11/18)
在宅医療・介護関係者研修(1/14:情報共有ルールの運用状況等について医療従事者に説明:医師、看護師等 計24名)
医療・介護連携会議(1/28:情報共有ルールの課題についてGWを実施:医師、看護師、ケアマネ等関係者 計147名)
- ・杵築市:在宅医療・介護連携推進協議会(6/21:市内独自ルール及び連絡ツールの策定等 11/22:来年度事業案等を協議)
- ・日出町:在宅医療連携推進会議(8/4:本年度の事業計画等、3/16:来年度事業案等を協議)
医療・介護の連携に係る講演・交流会(10/22:円滑な連携に向けてのGWを実施 計35名)

事業の成果等

- ・2つのアンケート調査結果を各種会議の場で広く関係者に還元することで、今後の取組の課題等を認識してもらうことができた。
- ・医療介護連携の要である看護師の在宅療養に関する意識の向上と地域医療連携室の看護師の役割の再確認ができた。
- ・各市町村の実務担当者連絡会が4市町共催の「看護と介護のスキルアップ研修」の実施に発展するなど管内の広域調整が図れた。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き、保健所の広域調整機能を活かして管内市町の側面支援を行い、事業の充実強化を図っていく。
- ・相互研修は、2クール実施する。交流の範囲を訪問看護STに加え、地域包括支援センター・高齢者施設にも拡大する。

I-② 健康寿命日本一に向けた取組

「地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備」(国東保健部)

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内市村への支援

- ・国東市在宅医療・介護連携推進事業への支援
事務局会議 8回、推進運営会議 3回、作業班会議
(普及啓発部会、摂食嚥下機能支援部会、多職種連携推進部会の3つの部会に、各1名ずつ保健師、管理栄養士が参画)、各事業へ参画(在宅医療と介護の連携を考える市民公開講座2/26、多職種連携研修会2/23)
- ・くにさき地域包括ケア推進会議(通称:ホットネット)への支援
事務局会議(1回/月)・くにさき地域包括ケア推進会議(1回/月)へ参画
- ・国東市地域ケア会議への参加(概ね月2回程度、保健師、管理栄養士が助言者として参加)

2 関係機関との連携強化と各職種の資質向上

- ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催(年6回)、医療機関と在宅を結ぶ相互交流体験研修(9月～11月)の実施
- ・訪問型サービス事業所実践力向上研修の開催(6/2、6/9、6/16)
- ・姫島村重症難病患者支援会議の開催(7/21)
- ・姫島村介護予防支援検討会の開催(10/13)
- ・入退院時情報共有ルールを活用状況の把握と課題の抽出 看護ネットワーク推進会議や随時、活用状況を情報収集

事業の成果等

在宅医療・介護連携推進事業における3つの部会がテーマに沿って協議を重ね、普及啓発用DVD、ちらしの作成、摂食嚥下機能の評価、訓練方法の検討、在宅版総合記録シートの作成等を進めている。各々で役割分担、検討をすることで多職種の連携強化の場ともなっている。現時点で普及啓発用ちらしとスライドが完成し高齢者サロン等での講話を実施、また、摂食嚥下機能支援は現在試行中、在宅版総合記録シートの活用についてはH29年度試行予定となっている。医療機関と在宅を結ぶ相互交流体験研修(45名参加)では、主には病院看護師が在宅看護(施設や訪問看護)等を1日体験し、退院時支援内容の再考、さらなる連携強化の必要性を学ぶ機会となった。

今後の方向性・改善計画等

在宅医療・介護連携の推進については継続して管内市村への支援を行う。(事務局として参加し、ともに推進する。)看護ネットワーク推進会議については、各種研修の開催による資質の向上を促進、相互交流体験研修は対象範囲の拡大や施設、診療所等看護師が参加しやすい企画を検討する。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実(東部保健所、国東保健部)

事業の実施状況

1. MERSをはじめとする新興・再興感染症対策

- ・健康危機管理連絡会議の開催(8/8:連絡体制、感染症をめぐる動向や熊本地震で見えた課題等について関係機関と情報共有)
- ・蚊媒介感染症の注意喚起チラシを衛生課と協働で作成
- ・新型患者移送車・車いす型アイソレーター配備に伴う患者移送訓練の実施(2/28:本所・保健部 計20名)

2. 健康危機管理シミュレーションの実施

- ・広域災害救急医療システム(EMIS)の入力訓練(6/17:管内36病院中29病院が参加、簡易な入力マニュアルを作成して配布)
- ・防護服着脱訓練(9/15:保健所、土木事務所から職員11名が参加)
- ・鳥インフルエンザ防疫演習(全県演習:11/2 東部振興局管内演習:11/25)
- ・大分空港新型インフルエンザ検疫措置患者搬送訓練(2/14:大分空港国際線ターミナルから国東市民病院へ患者移送)

3. 社会福祉施設等における集団感染防止対策

- ・感染症対策研修会の開催:9/21(水)保育所対象研修会(37名参加)、11/8(火)・11/11(金)高齢者・障がい者施設対象研修会(計85名参加)
- ・感染対策地域ネットワーク連絡会の開催:6/16(木)第1回30病院34名、3/2(木)第2回29病院31名出席 病院間連携の推進に向け意見交換
- ・医療機関立入検査時の感染症対策指導(64カ所、9月～12月)及びEMIS入力体制の確認指導(病院のみ)
- ・i-Fax等を活用したタイムリーな情報発信(8/25・9/2:麻しん注意喚起、蚊媒介感染症チラシのHP掲載、窓口掲示 12/15:ノロ注意喚起)

4. 食中毒防止のための監視指導の強化

- ・ホテル・旅館への監視指導状況(63件／目標30件)
- ・出前講習会の実施状況(69件／目標50件)、トップセミナーの実施(34名参加)

事業の成果等

- ・健康危機管理連絡会議の開催により、関係者間で、今夏最も心配された蚊媒介感染症の理解を深めることができた。
- ・4/16の熊本地震時におけるEMIS入力状況に鑑み、早期の入力訓練を実施し、災害発生時における情報発信の意識付けを図った。
- ・感染対策地域ネットワーク連絡会の開催により、管内病院の感染管理担当者が自院の感染対策を見直す機会となり、感染対策向上に向けた連携推進の契機となった。
- ・ホテル旅館における食中毒防止対策の強化が図られた。

今後の方向性・改善計画等

- ・鳥インフルエンザ(H7N9)の変異による新型インフルエンザの出現や南海トラフ地震の発生など各種健康危機管理事案による保健所の出勤が現実味を帯びるなか、引き続き、即応体制を整備するとともに、様々な訓練を継続的に積んでいく必要がある。
- ・感染症防止対策強化のため、タイムリーな情報提供、効果的な研修会の企画、病院及び社会福祉施設等関係機関相互の連携促進を図る。
- ・ホテル・旅館等の自主的衛生管理の推進を図るため、HACCPの推進、出前講習会の実施及び施設監視指導の強化を継続する。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

(東部保健所、国東保健部)

事業の実施状況

- 1 **おおいたうつくし作戦地域連絡会の開催** 8月10日(東部保健所)、8月23日(国東保健部)
おおいたうつくし推進隊を含む地域の環境保全団体や行政機関等により、活動の内容や地域課題などの情報交換を行った。
海岸・河川清掃、地域のゴミ拾い、エコ食ライフ等の多彩な環境活動や、活動メンバーの高齢化の悩みなどが紹介された。
- 2 **環境アドバイザーの派遣による環境教育の推進及び水環境保全活動に関する取り組みの支援**
 - ・小学校、公民館等から申請があり、星の観察会、海辺の観察会、地球温暖化講演に対して環境教育アドバイザーを派遣した。
派遣回数:18件(年間目標15件)
 - ・水生生物調査を行う団体への資機材の配布を行った。
- 3 **事業場排水対策の推進**
 - ・立入計画に基づき水質検査を行い、監視・指導を行った。37件(年間計画37件)実施率100%
- 4 **生活排水対策の推進**
 - ・浄化槽法定検査の未受検者に対して、文書指導及び訪問指導を行った。(629件 対象者全件)
 - ・法定検査の結果、不適正であった浄化槽管理者に対して、文書指導を行った。(200件 対象者全件)

事業の成果等

- ・地域連絡会を開催することにより、地域課題が洗い出され、解決に向けた事業連携の可能性を探っていくことやネットワークづくりにおいて、今後の取組の起点となった。
- ・事業場監視や浄化槽管理者への指導を着実にを行うことにより、良好な水環境へ向けた取組ができた。また、環境アドバイザーによる環境教育及び水環境保全活動に関する取り組みにより、児童から高齢者の方まで広く環境教育の推進が図られた。

今後の方向性・改善計画等

- ・環境アドバイザー、事業場排水の監視は、引き続き取組を進める。
- ・浄化槽保守点検、法定検査等の義務を認識してもらうために、浄化槽管理者を対象とした講習会を今後も開催していく。また、法定検査受検率の向上を図るため、文書指導の対象者を拡大していく必要がある。